

# 2007 年度体育授業サポーター制度の概要

本学教職課程（「教育方法論」他）担当 渡辺 貴裕

## 体育授業サポーター制度とは

体育授業サポーター制度は、本学で今年度から新たに始められた取り組みです。保健体育科教員を目指す学生が小中学校の保健体育科授業の現場に定期的に入り、授業の補助をさせていただくという制度です。本制度は、本学の正課授業の一環として設定されており、学内での事前・事後指導を含め所定のサポーター活動を修了した学生には単位認定（2単位）が行われます。

今回、初年度にもかかわらず、6校の小中学校に受け入れの協力をいただくことができました。そして、書類および面接による選考の結果、17名の学生をサポーターとして選び、送り出すことができました。

本制度の年間を通しての流れは以下のようになっています。

4月中旬	各学校への案内資料の送付、「受け入れ計画書」の受け付け開始
5月上旬	受け入れ校の情報の集約
5月23日	学生への募集説明会
6月上旬	大学によるサポーター学生の選考およびマッチング
6月中旬～下旬	受け入れ校による内定者の面接および受け入れの決定
6月下旬	各受け入れ校と大学との覚書のとりかわし、サポーター学生の誓約書の提出
6月19日、7月17日	事前指導
9月～	受け入れ校での活動開始（活動期間中に大学教員が各受け入れ校を訪問）
10月31日	中間報告会
12月	受け入れ校での活動終了
1月16日	最終報告会
2月	単位認定

各受け入れ校でのサポーターの活動は、各校の事情に合わせ、9月から12月の間の毎週特定曜日に定期的に行われました。多くの学校では、1回につき2時間の活動を行っています。

## 学生によるサポーター活動の実際

受け入れ校の先生方には、さまざまな形で学生を活用していただきました。具体的なサポートの内容としては、主に、用具の準備、実技の演示、個別・グループ指導などがあげられます。演示の際には、子どもたちにとって、比較的年齢に近い学生たちの姿はあこがれの対象となり、よい見本となったようです。また、学生がそれぞれの専門種目の知識を活かしたアドバイスを行っ

たり、用具・設備の安全性をチェックして整えたりといった形でのサポートも見られました。

こうした学生たちの活動は、先生方からも好意的な評価をいただいています（22-23 頁にアンケート結果を掲載しました）。

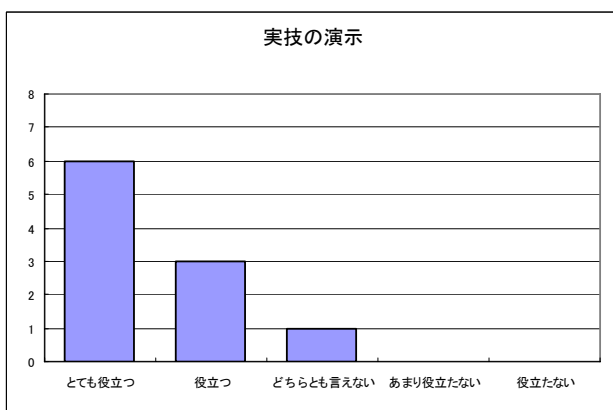
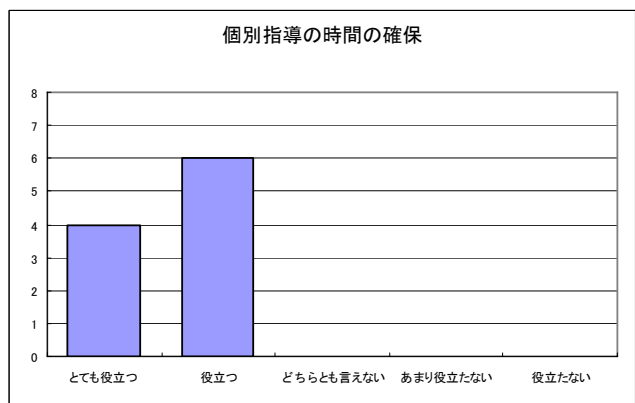
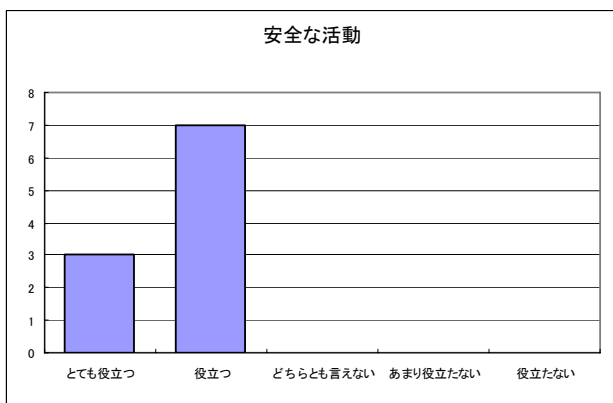
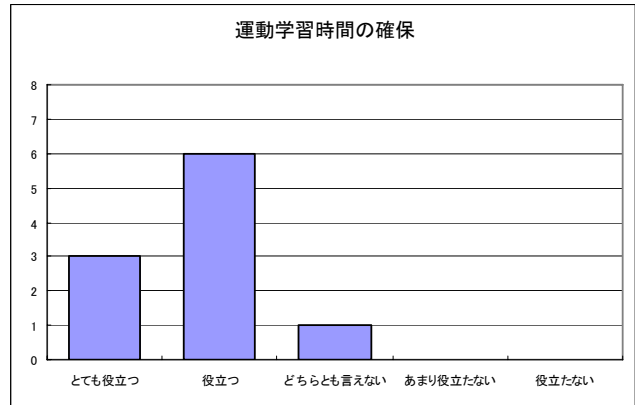
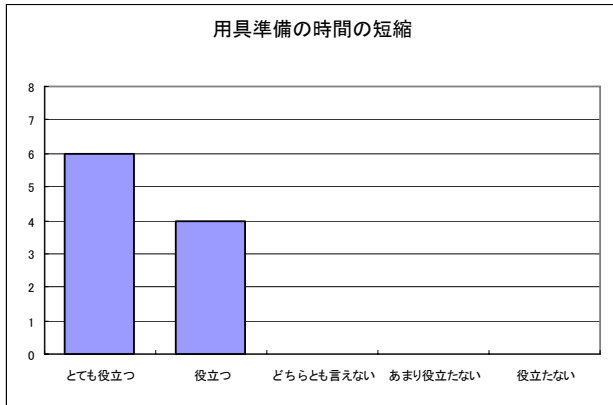
## 成果と課題

学生たちは、私たちが当初考えていた以上に多くのことを学んできました。自分が与えた言葉がきっかけとなって子どもの動きが変わり、その子が喜んでくれたというような、教える喜び。いろいろ試してみたけれどできるようにしてあげられなかったという、教える難しさ。あるいは、自分にはできないことを現場の先生はやっているという、凄さの発見と先生へのあこがれ…。「学生からの活動報告」には、こうした、教職の根底をなす部分での学びの様子が現れています。

一方、次年度以降に向けての課題も残されています。今回は、初の試みということもあり、特に活動の開始段階において、どんなサポートをすればよいのか（学生をどのように活用すればよいのか）双方に戸惑いが見られたように思います。また、急な予定変更の場合などの連絡体制についても不十分な点がありました。今年度の成果をもとにして、次年度はよりスムーズに活動を進めていけるよう工夫したいと考えています。また、受け入れ校の先生方からは、活動時期および形態、学生の種目の専門性、打ち合わせ時間の確保などについて要望が出されています。活動時期および形態（例えば、種目に応じての集中的な日程）については、その利点を認識しながらも、学生の時間割の都合上、難しい部分もあります。今後対応を考えていきたいと思えます。

# 受け入れ校へのアンケートより

学生を受け入れていただいた各先生方より、サポーターがどのような点で役に立ったか、観点別に5段階で答えていただきました。また、サポーターを活用して良かった点・役だった点、および今後の課題について自由に記述していただきました。以下にその結果を掲載します。



## 良かった点・役だった点など

- ・器械体操（とび箱運動やマット運動）において、器具の出し入れを率先して手伝って頂き、安全面においても、練習時間確保の面においても、ありがたかった。（江東小）
- ・個別指導の時間に実技の手本を演示していただいて、児童があこがれをもち、取り組もうとすることができた。（江東小）
- ・目の前で、初めて見る技（とび箱の閉脚とびや台上前転）の演示をして頂き、技のイメージをもつとともに、練習しようという意欲を児童がもつことができた。（江東小）
- ・跳び箱の学習では、一人でも教師が多い方が安全面では役に立った。子供の前に出るには照れがあり、こちらからの指示・指導が必要であるが、示範演技、できない子への個別指導等については有効であった。跳び箱の準備は大変だが手伝ってもらえたので大変ありがたい。また指導がこわくてなかなか取り組めないヘッドスプリングも補助の手があり助かった。（東小）
- ・1人1人をしっかりみる時間がふえた。教師が十分に動けない時に、実技の演示や重い体育器具などを運んでもらったので大変役立った。（綾里小）
- ・授業の多様なコース設定が可能になった。特別支援学級の児童も含めて、運動能力に不安のある児童の個別支援が詳細にできるようになった。特に重い器具を使用する場合に、準備や片付けの時間を短縮できた。正確かつ効率的に評価をすることができた。（南小）
- ・跳び箱の授業では補助につける回数が多くなったり、補助をお願いしてもうまくできない子どもの個別指導ができた。ポートボール等で2コート同時にゲームをやる時に審判を2コートとも先生がやることができ子ども達も意欲的に取り組めた。（北小）
- ・陸上競技やサッカー等の実技指導をして頂き、子ども達のめざす姿が明確になった。小グループでの練習が可能になり、子どもたちにきめ細かい指導ができた。必要な用具の準備が手際よくできた。（墨俣小）

## 今後の課題

- ・種目の専門の人の方が演示の時に役立ったと思われる。もっと専門的な知識や技能を前面に出して指導してほしい。（東小）
- ・無理かもしれませんが一学期から入っていただくとありがたいです。陸上競技の種目があるので。（綾里小）
- ・打ち合わせの時間が十分にとれず、サポーターの授業の見通しがもちづらい。曜日や時間が固定されているので、行事や振替休日と重なり、授業の調整ができない（特に月曜日）。（南小）
- ・毎週金曜日に来て頂いたので学習内容がかわっていくので専門種目で力を出し切れなかったのではないかとと思われる。集中して実施した方が効率がよい。（北小）
- ・授業の打ち合わせの時間を確保できるとよい。（墨俣小）

# 体育授業サポーター制度のメリット

本学教職課程（「保健体育科教育法」他）担当 神谷 拓

本学の体育授業サポーター制度には、大きく分けて2つのメリットがあると考えています。

まず1つめは、学生にとってのメリットです。現在、本学の学生は保健体育科教育法を学んでいます。保健体育科教育法は実践的な学問領域ですから、先生方が書かれた指導案や、優れた実践記録を取り上げ、できるだけ教育現場の実践に即した形で教えるように心がけています。しかし、授業づくりの基礎的教養の習得を目的としているため、どうしても講義形式になりがちで、教育現場のリアルな実態からは離れてしまいます。国立大学のように附属の小学校や中学校が併設されていれば、講義で学びつつ、子どもとじかに触れ合うことが可能ですが、本学にはそのような施設がありません。

「本学の学生にも、子どもと接する機会を設けたい」。このような思いもあり、体育授業サポーター制度は企画されました。実際に、サポーターとして参加した学生は、大学の講義では学ぶことができない、数多くのことを得てきました。

- ・ 「子どもの名前を覚えたいが覚えきれない。みんなはどうしてる？」
- ・ 「跳び箱の授業で子どもがケガをしてしまった。安全に行うにはどうすれば良いのか？」
- ・ 「高学年の女の子にからかわれてしまう。からかわれないためにはどうすれば良いのだろうか？」
- ・ 「現場の先生は、必要に応じて厳しく怒っている。私たちは、どのような場面で誉めたり、怒ったら良いのだろうか？」

これらは、サポーターの中間報告会で出された感想の一部です。先生方からすれば、あまりに初歩的な感想であり、愕然とされるかもしれません。しかし、学生が教育現場で格闘するなかでこのような問題意識をもてたことは、何事にも代え難い経験だと思います。また学生は、口を揃えて「子どもがますます好きになった」、「子どもは可愛い」と言っています。言うまでもなく、子どもを好きになることは、教育者として欠かせない資質です。このような経験をさせていただいたことによって、彼らは教育者として「一皮むけた」のではないかと思います。

次に、教育現場におけるメリットが挙げられます。体育授業サポーターは、以下のような点で先生方に貢献できるのではないかと考えています。

- ①用具の準備や片づけの時間が短くなり、学習時間を多く確保できる。
- ②安全な学習活動が期待できる。
- ③サポーターに実演をさせながら技術の解説ができる。

①に関しては、体育授業には用具の準備と片づけの時間が不可欠です。この時間が多くなる

と必然的に学習時間が少なくなり、子どもの「できる」「わかる」チャンスも減ってしまいます。体育授業サポーターは、先生方と一緒に授業をつくるだけの力はありませんが、そのような「見習い」期間の彼らでも、準備や片づけに関する指示を子どもに与えることは可能です。そのことによって先生と子どもが接する時間や、子どもの運動時間が増えることが期待できます。

次に、②安全な学習活動が期待できます。体育は、身体活動を伴う学習のため、他の科目よりもケガが多くなるのは避けられません。そのため、先生方も子どもの安全管理を重視されていると思いますが、本学のサポーターが体育授業に加わることで、より安全な学習活動が期待できます。例えば、幅跳びの授業の前に砂場に釘などが落ちていないか、ハードルや跳び箱などの用具が古くなっていないかといったことをサポーターがチェックできます。また、体調の悪い子どもやケガをした子どもに、早く気づくことも可能です。

最後に、③サポーターに実演をさせながら技術の解説ができるというメリットもあります。本学の学生は教えることに関しては勉強中ですが、自分で行うことに関しては得意です。先生方に「この部分をゆっくり」、「この部分を大げさに」という指示をしていただくことで、彼らを「動く教材」として活用できます。彼らにとっても、先生方から具体的な指示をしていただくことで、技術のポイントが勉強できます。また、ある学校では、サポーターにバスケットの審判をさせて、その間に先生が評価を行っていました。このような形でサポーターを活用していただくことで、子どもの評価にも集中できると考えられます。

これらのメリットについて御理解いただき、これからも本学の体育授業サポーター制度を活用していただければ幸いです。